## 令和元年度事業報告書

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染が拡大する状況から、3月に事業団感染症対策委員会で対応を協議し、外来者の制限や手洗い・消毒等の感染防止対策を徹底することとした。また、職員に対しても、健康管理の徹底や不要不急な外出の自粛等、施設職員としての自覚ある行動を求め、「施設には新型コロナウイルスを絶対に持ち込まない」という強い姿勢で感染防止に万全を期すこととした。

福島県浪江ひまわり荘仮設施設建設事業については、設計業者と緊密な協議を重ね、 お客様の安全性や快適性等に配慮した実施設計を完成させ、それに基づき、社会福祉施 設等災害復旧費の国による査定を受け、補助額が決定した。更に、建設工事を早期に着 工させるため、3月に一般競争入札により建設業者を選定した。

また、指定管理施設である福島県けやき荘及び福島県かしわ荘の改築については、県の「太陽の国障がい者支援施設整備事業」により進められており、事業団は、指定管理者の立場から、お客様にとって、より安心・安全な施設となるよう、積極的に基本・実施設計の策定に参画した。

次に、老朽化した自主運営施設の改築については、当該施設から選出された委員を含む老朽化施設改築計画策定委員会により、改築等の優先順位、建設場所、資金計画及びスケジュール等からなる老朽化施設改築計画を策定した。今後は、計画に基づき、着実に実行できるよう、県等、関係機関との調整を進めるとともに、一層の財政基盤の強化に努めることとした。

更に、法人運営の根幹となる福祉人材の確保については、学校訪問や職場見学会などの機会を通じて、積極的な情報発信に努め、新採用職員10名を確保することができた。また、次世代を担う専門性の高い職員の育成を更に進めるため、各種研修の充実や介護福祉士等の資格取得支援に取り組んだ。

一方、地域福祉については、太陽の国交流センターにおいて、地域交流の拠点として 西郷村や絵画サークルなど、地域の団体・住民等と連携した様々な行事を開催した。ま た、「福島県被災地介護施設再開等支援事業」により、継続して相双地区の高齢者施設へ 職員を派遣するとともに、県と締結した「福島県災害派遣福祉チームの派遣に関する協 定」に基づき、被災地へ職員を派遣するなど、地域貢献の役割を果たした。

- I サービス提供について
- 1 良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供について
- (1) お客様主体のサービス提供の推進
  - ア 権利擁護の推進
    - (ア) 権利擁護推進委員会(虐待防止委員)活動の強化
    - (イ) 権利擁護等にかかる実態調査の継続
    - (ウ) 全職員が受講する虐待防止法等関連研修の強化
  - イ 個別支援の充実と満足度の向上
    - (ア) 職員個々のアセスメント能力の向上
    - (イ) 多職種や関係機関と連携した個別支援の充実
    - (ウ) 満足度調査に基づくサービスの充実
  - ウ 福祉サービス第三者評価事業の充実
  - (ア) 福島県福祉サービス第三者評価事業の受審(かしわ荘)
  - (イ) 外部専門家(支援・相談等) によるサービスの検証(ばんだい荘わかば・あおば)
  - エ お客様の健康管理支援体制の強化
    - (ア) 多職種連携による医療的ケアや人生の最終段階におけるケア等の充実
    - (イ) 感染症対応基準等に基づく感染症予防対策の徹底
  - オ 地域生活移行の推進
    - (ア) グループホーム設置計画に基づく増設に向けた準備
    - (イ) 地域生活移行に向けたステップアップ活動(見学や体験等)の充実
    - (ウ) 救護施設における居宅生活訓練事業の方向性の検討
- (2) サービス向上及び次世代の人材育成
  - ア 介護支援専門員等の確保及び養成(資格取得の継続支援)
  - イ サービス管理責任者等の計画的な育成
  - ウ 指導職員等の育成
  - (ア) 各種専門的技術等指導職員の育成
  - (イ) スーパーバイザーの実践力の向上
  - エ 研修体制の充実
    - (ア) キャリアパス制度に応じたスキルアップ研修の充実
    - (イ) 個人研修ノートの作成
  - オ 施設運営に係る資格取得研修の開催(福島県委託)等
    - (ア) サービス管理責任者等の養成及び更新研修の実施
    - (イ) 介護職員等による喀痰吸引等研修受講の拡充
- (3) リスクマネジメントの充実
  - ア リスクマネジャー活動の推進(事故検証及び専門的助言等)
  - イ 実践と検証の積み重ねによる事故防止対策の徹底
    - (ア) 安全な居住環境の整備
    - (イ) 事故防止マニュアルに基づく予防対策等の徹底
  - ウ防犯、防災教育の継続
  - エ 地域支援に係る個人情報保護の徹底

- 2 地域社会から求められる福祉サービス等の実践について
- (1) 地域との連携及び地域福祉の推進
  - ア 基幹相談支援センターによる地域包括支援の推進
  - イ 地域生活を支える事業の充実
    - (ア) 基幹相談支援センターけんなん
    - (イ) 地域生活支援センター(いなわしろ・けんなん)
    - (ウ) 県南障がい者就業・生活支援センター
    - (エ) 共同生活事業所(やぶき・いなわしろ・にしごう)
    - (オ) 共同作業所しらうめ
  - ウ 事業団の専門性と総合力を活用した地域ネットワーク推進
  - エ 太陽の国ゆうあい工房を活用した陶芸教室等による地域交流
  - オ 福島県知的障害者福祉協会事務局の運営
- (2) セーフティーネット機能の充実
  - ア 緊急支援及び災害弱者等の適切な受入
  - イ 短期入所の積極的な受入
- (3) 地域貢献等の拡充
  - ア 県内大規模災害時における福祉避難所への派遣職員の登録
  - イ 福島県災害派遣福祉チームへの職員派遣
  - ウ 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣
  - エ 地域福祉支援プロジェクトチームによる職員の派遣
  - オ 地域との交流の拡大
  - カ 太陽の国交流センターにおける自治体等との連携事業の実施
- Ⅱ 経営管理について
- 1 経営基盤の強化について
- (1) 運営事業の見直し等
  - ア 事業団中長期経営計画(後期計画)の実施
  - イ 太陽の国見直しに係る実行計画への適切な対応
- (2)組織体制及び職員配置の見直し
  - ア 障害者支援施設への精神保健福祉士等の増員
  - イ 障がい者雇用の推進
  - ウ 利用者数に対応した適正な職員配置
- (3) 内部統制の強化
  - ア 会計監査人による継続指導
  - イ 内部監査等の充実
- (4) 人材の確保、育成
  - ア 人材の確保
    - (ア) 正職員比率の見直し
    - (イ) 学校訪問活動及び求人説明会等の活用
    - (ウ) 職場見学会及び新規採用者オリエンテーションの充実
    - (エ) 法人のイメージアップ強化

- イ 人材の育成
  - (ア) 資格取得支援の推進
  - (イ) 管理監督者及び中間管理職員研修の充実
- (5) 財政基盤の強化
  - ア 施設入退所事務の迅速化
  - イ 短期入所及び日中一時支援の積極的な受入
  - ウ 費用対効果を十分に考慮した予算執行
  - エ 全施設一括契約等、スケールメリットの積極活用
  - オ 老朽化施設等の改築及び大規模修繕に備えた積立金の造成
  - カ 適正な報酬加算等の確保
- (6) 業務の合理化及び省力化の継続的な推進
  - ・業務改善活動の充実
    - ・合理化等に向けた業務改善の検証と推進
- 2 給与体系の見直し及び労働環境の改善について
- (1) 給与体系等の適時見直し
- (2) 定年制延長の検討
- (3) 次世代育成及びワークライフバランス (働きやすく活力溢れる職場づくり) の推進
  - ア 次世代育成推進法に基づく一般事業主行動計画の推進
  - イ 女性活躍推進法に基づく一般行動計画の更新
  - ウ ストレスチェック及びメンタルヘルス対策の継続
  - エ 年次有給休暇のうち、年5日を確実に取得させる規定を整備
- 3 防災・防犯・安全管理体制の強化について
- (1) 防災訓練等による防災体制の検証及び強化
  - ア 総合防災訓練の継続実施
  - イ 地域自治体等との防災協定締結の推進
  - ウ 防災意識の更なる醸成
- (2) 防災設備及び防災備品等の拡充
  - ・県災害用備蓄物資の適正な管理
- (3) 防犯体制の更なる強化
  - ア 防犯訓練の実施及び検証
  - イ 夜間防犯体制の強化
    - (ア) 防犯設備の定期点検及び取扱訓練の実施
    - (イ) 防犯マニュアルの検証
- 4 老朽化施設等について
  - (1) 浪江ひまわり荘仮設施設建設事業の推進
  - (2) 老朽化施設等改築計画の策定
  - (3) 改築時期に応じた大規模改修の検討